第２０号議案

新宿区子ども未来基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和６年２月１６日

提出者　新宿区長　　吉住　健一

新宿区子ども未来基金条例の一部を改正する条例

新宿区子ども未来基金条例（平成28年新宿区条例第13号）の一部を次のように改正する。

第1条中「支援を」の次に「行うほか、子どもの夢を育む活動や体験を支える取組を」を加える。

附　則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

新宿区子ども未来基金の使途を拡充し、子どもの夢を育む活動や体験を支える観点から取組を行うことができることとする必要があるため